

平成 27 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 27 年 6 月 26 日（金曜日）

平成 27 年第 2 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 6 月 26 日（金曜日）午前 10 時 04 分開議

## 議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 27 年度富良野市一般会計補正予算（第 3 号）  
日程第 2 議案第 2 号 平成 27 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）  
日程第 3 議案第 3 号 平成 27 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
日程第 4 議案第 4 号 富良野市総合戦略有識者会議設置条例の制定について  
日程第 5 議案第 5 号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
日程第 6 議案第 6 号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第 7 議案第 7 号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について  
日程第 8 意見案第 1 号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書  
日程第 9 意見案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
日程第 10 意見案第 3 号 「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30 人以下学級」の実現を目指す意見書  
日程第 11 閉会中の所管事務調査について

## 出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

## 欠席議員（0 名）

## 説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君  
総 務 部 長 若 杉 勝 博 君 保 健 福 祉 部 長 鎌 田 忠 男 君

経 済 部 長 原 正 明 君

建 設 水 道 部 長 外 崎 番 三 君

看 護 専 門 学 校 長 丸 昇 君

総 務 課 長 高 田 賢 司 君

財 政 課 長 柿 本 敦 史 君

企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君

教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一 君

教 育 委 員 会 教 育 部 長 遠 藤 和 章 君

農 業 委 員 会 会 長 東 谷 正 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 玉 英 史 君

監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君

監 査 委 員 事 務 局 長 高 田 敦 子 君

公 平 委 員 会 委 員 長 島 強 君

公 平 委 員 会 事 務 局 長 高 田 敦 子 君

選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 桐 澤 博 君

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 一 條 敏 彦 君

事 務 局 出 席 職 員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君

書 記 今 井 顕 一 君

書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時04分 開議  
(出席議員数18名)

### 表彰状の伝達及び祝辞

議長(北猛俊君) 開議に先立ち、先般、全国市議会議長会より表彰されました方々に対する表彰状の伝達及び紹介を行います。

受賞者を事務局長より報告、紹介いたします。

事務局長(川崎隆一君) 去る6月17日、東京都で開催されました全国市議会議長会第91回定期総会にて表彰されました方々を御紹介申し上げます。

表彰されました方々の名簿につきましては、別紙議長報告として御配付してございます。

初めに、北猛俊君が議長として8年、議員として20年の表彰を受けておりますので、御紹介申し上げます。

それでは、表彰状の伝達を行います。

議員として20年の表彰であります。

9番日里雅至君。

御登壇をお願いいたします。

(9番 日里雅至君、登壇)

議長(北猛俊君) -登壇-

表彰状。

富良野市、日里雅至殿。

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第91回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成27年6月17日。

全国市議会議長会会長岡下勝彦。

代読です。

おめでとうございます。

(拍手)

事務局長(川崎隆一君) 続きまして、同じく議員として20年表彰であります。

7番岡本俊君。

御登壇をお願いいたします。

(7番 岡本俊君、登壇)

議長(北猛俊君) 表彰状。

富良野市、岡本俊殿。

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第90回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成27年6月17日。

全国市議会議長会会長岡下勝彦。

代読です。

おめでとうございます。

(拍手)

事務局長(川崎隆一君) なお、副議長として4年、議員として20年表彰されました横山前議員につきましては、後日、議長より伝達いたします。

議長(北猛俊君) それでは、この機会に、市長より御祝辞をいただきたいと思っております。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言、お祝いの言葉を申し上げたいと存じます。

このたび、6月1日の全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会会長から、北議長が、市議会議長として8年、市議会議員として20年の特別表彰、日里議員、岡本議員が、市議会議員として20年の特別表彰を受けられ、また、退任されました横山前議員におかれましては、市議会副議長として4年表彰、市議会議員として20年の特別表彰を受けられましたことを心からお祝い申し上げますとともに、長きにわたって市議会議員として地方自治の確立、市民福祉の向上と市政発展に大きく御貢献されましたことに対して、衷心より敬意を表し、深く感謝を申し上げますところであります。

表彰されました皆様には、豊かな議会経験と広範な見識を持って市民ニーズを把握され、市民生活の向上、行政課題の解決に向けて、それぞれの立場でさらなる御尽力を賜り、本市の目指す住み続けたいまち、そして、子供たちに誇れるまちづくりに向け、より一層の御活躍を心から御期待を申し上げます次第であります。

終わりに臨みまして、このたび表彰されました皆様方の御健勝と、御多幸を御祈念申し上げますとともに、お祝いの言葉とさせていただきます。

おめでとうございます。

議長(北猛俊君) ありがとうございます。

以上で、表彰状の伝達を終わります。

### 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

萩原弘之君

本間敏行君

を御指名申し上げます。

### 諸 般 の 報 告

議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長（川崎隆一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、意見案3件及び所管事務調査の申し出があり、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

### 議会運営委員長報告

議長（北猛俊君） 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長（広瀬寛人君） -登壇-

議会運営委員会より、6月23日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加議案は、議会側提出案件が6件で、その内訳は、意見案3件、閉会中の事務調査3件がございます。いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

### 日程第1

議案第1号 平成27年度富良野市一般会計補正予算（第3号）

議長（北猛俊君） 日程第1、議案第1号、平成27年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書12ページ、13ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、6款農林業費です。

12ページより15ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

7款商工費、8款土木費、9款教育費、16ページより21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 7款商工費6目の110番、中心街活性化事業費、続きまして、8款土木費2目道路維持費の110番、道路維持補修委託事業費、この2点についてお尋ねいたします。

中心街活性化事業費のところ、全天候型多目的交流空間運営費補助金784万1,000円が計上されておりますが、公共的な役割としての補助というふうに理解しておりますけれども、アトリウムの公共的な役割についてお尋ねいたします。

災害時の対応としての役割と、市民あるいは観光客の対応として避難所としての考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

利用料ですが、非営利団体、または市民の利用につきましては、まちのにぎわいも含めて、利用料の軽減措置あるいは減免などを検討されているかどうか、お尋ねいたします。

それから、土木費の110番の道路維持補修委託事業費の関係ですが、上段の道路維持補修委託料は、中央歩道橋の塗装というふうにお聞きしておりますが、これは塗装だけなのか、あるいは、ほかのものも含まれているのか、中身的なものについて説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

17ページ、110番、中心街活性化事業費の全天候型多目的交流空間運営費補助金784万1,000円でございますが、2点の質問があるかと思えます。

1点目は、アトリウムの役割ということでございます。

アトリウムの役割につきましては、公共的、パブリック的な都市機能ということで、休憩するとか、待ち合わせをするとか、イベントをするとか、そういうような公共的な役割が片方でございます。また、年間通じて天候を気にせずに子供たちが遊べるという要素も持ち合わせていると考えているところでございます。

そんな中にありまして、災害時の避難所ということですが、現在、そこを避難所に指定することまでは検討しておりませんが、パブリックな場所、公共的な場所で人が集まれますので、今後、そのようなことを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2番目は、利用料金の減免があるかないかというお話かと思えます。

利用料金につきましては、このアトリウムの持つ機能を考えながら検討しているところございまして、現段階では、四つに区分して料金設定をしているとお聞きしております。一つ目が営業利用、二つ目が一般利用、三つ目が商店街あるいは商工会議所、NPO団体等、それから、四つ目として市の利用ということで、四つのカテゴリーに分けて料金設定をしているというふう聞いてございます。

他市の事例を見ますと、営利の利用と非営利の2段階で分けているところが多いと聞いておりますけれども、市民も利用しやすいように4段階の料金設定がされているというふう聞いてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

道路維持補修委託事業費1,500万円でございますが、道路維持補修委託料1,500万円のうち、道路維持補修委託料については300万円、舗装防塵路線補修委託料については1,200万円ということで、この300万円は、議員の御指摘のとおり、中央歩道橋の高欄の塗装費用でございます。

ただ、中央歩道橋は舗装面もかなり凹凸がありますので、1,200万円の舗装防じんの方で中央歩道橋の舗装も仕上げていく予定になってございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 中心市街地のほうにつきましては検討されているということなので、いまの歩道橋の関係です。階段のステップが大分傷んでいて、ちょっと見たらノンスリップのものが、片側が13カ所ぐらい、片側が11カ所かな、とれて、ないのですよ。そういうものも一緒にやるということでよろしいのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長（外崎番三君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

いまの議員の御指摘のとおり、ステップについては、剥がれたりいろいろしている箇所がございまして、危ない部分は剥がすだけ剥がしてしまって、この補正の中で補修をしていきたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 同じく110番の数字についてお聞

きたいしたいと思います。

いまも黒岩議員からありましたが、自分は公共の場所ではないと考えていましたけれども、説明の中では、あくまでも公共性がある部分についての数字だと思っております。まず、説明の流れに少し整合性がないのかなと思います。

それから、784万1,000円の積み上げ根拠です。再度、そこをお聞かせ願いたいと思います。積み上げ根拠の数字的なものは、自分も少し調べさせていただきましたが、根拠になる数字を調査しようにも、それが一切出てこないのです。

そこで、再度、積み上げの根拠をお願いしたいことと、説明の整合性をもうちょっと丁寧をお願いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

17ページの110番、中心街活性化事業費のうちのアトリウムの関係ということですが。

先ほど私から公共的な利用というお話をさせていただきましたが、アトリウムそのものの全てではございません。アトリウムにつきましては、もともと、季節や天候に左右されず、市民や観光客が動くことができることを目的として建設されているというものでございまして、その中に公共的に利用できる部分があるということで、市として判断をし、今回の補助金の交付をするに至ったということでございます。

それから、もう一つは、積算の根拠でございます。

積算の根拠といたしましては、今回、補助金として784万1,000円を計上させていただきましたけれども、アトリウムの維持管理に係る経費として1,568万2,000円ほどを見込んでおります。その内訳としては、光熱水費として703万6,000円、それから、施設の維持管理費として864万6,000円、合わせて1,568万2,000円の2分の1なので784万1,000円ということでございます。光熱水費の内訳といたしましては、電気料と上下水道料金であります。施設の維持管理費の内訳といたしましては、清掃費、設備等の法定点検、管理費等、それから植栽等の管理委託費がございまして、そのほかにごみ処理費用でございます。

こちらの積算に当たりましては、清掃費と設備等の点検・管理費につきましては、マルシェ2とアトリウムとの面積案分をしております。面積につきましては、アトリウム分が42.78%で案分しております。それから、電気料、水道料については、個別のメーター対応でございますので、アトリウム分でございます。それから、植栽、ごみ処理についてもアトリウム分の費用ということで、その2分の1で784万1,000円という補助金を計上させて

いただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 説明の流れの整合性はある程度理解するところでありますけれども、電気代、清掃費等は、いま始まったばかりのところを出すのではなくて、ある程度、例えば2カ月、3カ月を置いてから、話し合いもしながら出すことはできないのでしょうか。

始まったから、さあ、電気代だ、維持費だと。これは、当初の説明では3世代交流の場として、市が負担する分は12億円でしたか、そこでもう終わりですという説明もあったはずですが。また、この後、サンライズ・パーク構想を完結するという内容は挨拶のところどころにも入っていますし、また、そういうところで新たな補正が出てくるおそれもあります。全てが公共性を兼ね備えているというような見解も出てきて、そういうことは、全て、準じて起こっていくのではないかなという心配もありますので、その辺はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

まず、これからの話はなくて、実績での補助をしてはどうかというようなお話だと思います。

こちらにつきましては、今年、去る5月25日にまちづくり会社のほうから概算の費用ということで提案があり、それについての要請を受けたところでございます。それにつきましては、市の中で検討して、公共的な要素があるということで、その機能に対して補助をしていくという考え方でございます。実績につきましては、すぐに出すということではなく、実績を見て最終的に精算させていただきますので、今回、補正予算として上げさせていただきますということで御理解いただきたいと思っております。

それから、負担については既に終わっているのではないかとございまして。

今回の補助金については、東4条街区市街地再開発事業ということではなくて、その事業はもう既に完了をしていて、その施設の維持管理に係る費用としての補助金ということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 先ほどと同じで、7款の110番、中心街活性化事業についてお尋ね申し上げます。

いま、答弁等を聞かせていただくと、数字の根拠につ

いては、補助金の規定でございますので、当然、それは十分に理解できます。しかし、私にとってどうも理解できないのは、この数字をつくり上げるために、先ほど部長がお話した機能的なものに対してということと今回の運営にかかわる部分の補助をするということは、いわゆる根拠がそこにあるということですね。数字的な部分は規定としてありますので十分に理解できますが、そうではなくて、公共的な目的という部分の根拠はどこにあるのかということについて、まず、1点お尋ねしたい。

それから、もう一つ、先ほどの石上議員の質問の中にあつたように、今回、公共という部分で、民間である一つの会社がそういう施設をつくりました。もしも、公共施設の中で、アトリウム以外のものも含めて、ほかにも別な形で事業として設計を起こしてこういうやり方をしていきたいとなったときに、公共の枠を決めておかないと、私は、どれでもかれでもということにはならないと思うのですよ。

そういう部分も含めて、公共性という部分の位置づけについてどのようにお考えを持っておられるのか、お尋ね申し上げます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） まず、1点目の公共的な目的ということでございますが、こちらにつきましては、昨年、中心街の利用に関する市民ニーズ調査を実施いたしております。

その関係で、まちなかに都市機能として休憩するスペース、待ち合わせをするスペース、イベントをする空間、子供が遊ぶ場所というようなことでのお話があり、また、地域懇談会の中でも、そのようにまちの中で休める場所が必要だという御意見等もいただきました。

このあたりも含めまして、市といたしましては、この中に公共的な根拠があるというふうに考えております。また、この事業は、官民共同でまちづくりを進めるということとしております。アトリウムについては、利益を目的としない施設でもございます。その中で公共的な機能を維持するというので、市として、今回、補助金を出すという判断をいたしましたところでございます。

それから、公共性の位置づけということでございます。

今回のことにつきましては、市民が自由に集える場所ということでございます。そのようなことから、公共性という意味におきましては、先ほどから申し上げておおり、市民が自由に使えるスペース、休めるスペース、待ち合わせに使えるスペースということで公共性を有していると判断しております。

今後、ほかの施設での公共性の問題というようなこととありますが、施設に公共性がある、都市機能があるものについては補助していきたいという基本的な考え方

でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） まず最初に、御答弁をいただきました機能的なものという部分の位置づけについてでございます。

私は、基本的に、先ほど石上議員もちょっと触れたと思うのですが、そうであれば、やはり実態を踏まえることだと思います。いま、市民ニーズ調査と言われるのは、あくまでも期待をもってアンケートなり、そういう部分の調査をしたということだと私は考えています。その上に立って、いま、まちづくり株式会社が、また一般の市民の方々が、このアトリウムをもって何をやるのか、という部分のイベントをつくってここににぎわいを創出するのか、この現状をもってまずデリケートなところから支援していく体制を一つ一つつくり上げていく、そういう実績を踏まえて予算化していくのが本来であり、その部分については、私は十分理解もできるし、協力できるのです。ただ、あからさまに、今回のような七七八十数万円の予算をぼんと提出されて、これから、これがあるだろう、これはこうだろう、これはこうするであろうと、そういう話でこの財源を使ってやるというのは、僕は余りにも無謀ではないかと思うのですよ。できれば、そういう部分の予算に合わせて、随時、提出していただくとか、そういう内容を持って進めていくのが本来の筋ではないかなというふうに考えます。

それから、公共的な活用という中で、一般の部分についてもというくりがございました。私は、公共的活用というものについては、民間サービスをする者において、やはり、いま、利用者のニーズに合わせてとすれば、不特定多数の方々がそこを往来し、いろいろな施設なり、そういうものにかかわりを持つ必要がこれからどんどん出てくるのが当たり前だと思っています。ですから、そこは、先ほど部長がお話しされていたような、いわゆる都市空間であるという部分の定義をちゃんと持った上で、それが補助対象になるのか、ならないのかという考え方をしっかりと持つべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えをいたします。

実態を踏まえてということですが、まず、市としては、この施設は再開発事業ということで建てた施設でございますので、一定程度の公共性が伴っているものというふうに考えておりました。今後、こちらが利用されることに関しての概算を想定しながら、費用を積算

して補助金を出すと判断したということであり、先ほど申し上げましたとおり、これについては、実績に合わせて精算するというところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、都市空間ということでございます。

まさしく、この再開発事業は、にぎわいを創出することがございますが、その拠点となる場所ということで、自由に往来できる、それから、待ち合わせできる、休憩できるというように、まさしく自由な空間、制限された空間ではないということで、こちらについては公共的な活用が可能であり、また、そのニーズもあるというふうに判断しているところでございます。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の再質問にお答えさせていただきますと存じます。

このアトリウムの建設目的というのは、一つは、やはり、市が中心市街地基本計画を樹立いたしました。いま、部長から説明させていただきましても、私は、市街地の活性化の中で、現在、お年寄りがどんどんふえてきて、まちの市街地にも相当数の単身世帯、また夫婦世帯が住んでいらっしゃいます。そうすると、冬期間、この人たちが憩いの場として活用できるような状況づくりがあって、さらにまた、お隣には保育所があります。

先ほど御質問があった中に3世代交流的なお話がありましたが、そういう意味で、観光客という状況がいま随分叫ばれておりますけれども、市としては、基本的に、アトリウムの活用というのは、市民が憩いで使える状況づくりをもっとたくさんやるというのが私の考え方です。ですから、いま、いろいろ御質問いただいておりますけれども、住んでいる住民が、これからそこへ行ってそれぞれの目的を果たせるような状況をつくるということが市に課せられた大きな責務と位置づけてもいいのではないかと、私はこのように考えております。年々ふえてきているお年寄りに対して、冬場にどのような形でこの人たちを癒やす状況をつくっていくか。あるいは、教育的な状況の中で、お年寄りが経験を通して小さいお子さんにいろいろな形で教えていく大きな場にもなります。私は、そういう状況をつくれる場であるというふうに感じておりますから、このアトリウムという形の中で中心市街地に集まっていただけるような、そういう市民の場として活用させるということが私たち行政としての大きな役割、責務でありまして、そういう状況づくりをしていきたいというのがこのアトリウムの大きな目的であります。

ですから、世代を通して、音楽を楽しみたい、あるいは、体を鍛えるための場所としても使いたい、あるいは、お年寄りとしていろいろな交流する場として、自分の癒

やしの場として、あるいは、孤独感をなくすための場として活用するという事は、私は公共的にも大変大きな役割を果たす場所というふうに認識しております。やはり、私は、そういう状況を建てたときの大きな目的として、まちづくり会社とも御相談しながら、そういう市の意向を十分お伝えし、さらに、先ほど部長から答弁ありましたとおり、さらにニーズ調査をして、さらにこのアトリウムを活用できる状況をつくっていかねば、宝の持ち腐れと言われるような状況にはならないように相互にこのアトリウムの活用を考えていく、このように考えているところでございますので、その点でひとつ御理解を賜りたい、このように思うところであります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4 番萩原弘之君。

4 番（萩原弘之君） まず、公共性という部分では、いま、市長がお話しされたるの理由があるということで、一定程度の理解をするところです。

ただ、私は、いま、お話を聞いている中で、やはり、人が集まる仕組みをつくるためのベースである施設が必要であって、この部分に対する支援をどういうふうにするかという考え方の中で、このたびの市の考えが七百八十数万円の予算につながっていて、恐らくその根拠になっているのであろうというふうに考えます。

ただ、それでは、今後、そこに人を集めるということに対する支援のあり方を考えていかねばならないというふうに私は考えますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の再々質問にお答えいたします。

人が集まることに対する支援の方法ということでございます。

こちらにつきましては、先ほど料金設定のところでも申し上げましたが、片方では市民が利用しやすいような料金設定をいたします。また、パブリックの部門であれば、こちらの施設はパブリックで使いますというPRをすることが有効な手段だと思います。どこかのお店に入らなければこの施設を利用できないというふうに考えるのではなくて、これは、あくまでもパブリック利用、自由に使えるということでございますので、今後、高齢者の皆さん、お子様をお持ちの皆さん等にそういうPRをしていく必要があると考えているところでございます。

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございますか。

1 番大栗民江君。

1 番（大栗民江君） 同じく、110番の中心街活性化事業費についてお伺いいたします。

この事業費は、いま、るる御説明と質問があったように、市民や観光客にも配慮されている施設ですが、アト

リウムの活用事例としては、こちらのほうでは、季節や天候に左右されない、子供の遊び場だというのが活用例として一つのっております。子供の遊び場としての取り組みという考え方、また、常設なのか、可動式なのか、どういう機能を有するのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

同じく、17ページ110番の関係でございますが、子供の遊び場ということでございます。

現在、アトリウム自体が室内ということで、天候に左右されず、自由に遊べるということでございます。今回、補助事業者、まちづくり会社のほうで可動式の遊具を独自の事業として設置するという事をお伺いしておりますので、可動式の遊具が設置される話になっているということで御理解いただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

6 番今利一君。

6 番（今利一君） いまの110番の問題でございますが、この部分に関しては、私はあくまでも商業施設と理解しております。いま、市長がるるおっしゃってありました3世代交流とか、あるいは、子供の遊び場というふうなことを提供した場合に、いろいろな施設の利用の仕方はあるというふうに思いますけれども、あくまでも商業施設としてやったときにある意味で邪魔になるような部分が出てくると思うのですよ。お客さんがたくさん来ていところで、こんなことをやりたい、あんなことをやりたいと考えるのはいいのですが、そういうことができるのかどうかと思うのです。

そこで、どういったことを、どういうふうに想定されているのか、一つはその辺をお聞きしたいというふうに思います。

もう一点でございますが、いま、光熱費、水道料、あるいは維持費に関する説明が部長からございました。ただ、萩原議員からも意見として出ておりましたけれども、僕も、これは活用してからで結構ではないかなというふうに思っております。

それはなぜかという、オープンが6月15日ですから、始めたばかりだという段階で、何が幾ら要するのかというのは、まだまだ、皆目、見当が付きません。そういう中で、いま、こんなふうに出してしまった場合、我々はやはりこれを何十年もずっと続けることを考えていかねばならないというふうに思ってしまうのです。そういった意味では、きちっとしたランニングコストを計算した後に出していくべきなのだろうというふうに考

えますけれども、その辺のことにしてお答え願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

まず、利用の考え方ということでございます。

基本的には、こちらは民間の施設でございます。そちらのほうのことなのでもちろん市が決定するわけにはいきません。ただ、今議員がおっしゃっている商業施設ということについては、マルシェ2はまさしく商業施設でございますけれども、それに隣接するアトリウム部分でございます。こちらについては、もちろん商業的な利用もされますが、先ほどから申し上げている公共的な施設ということで2分の1の補助というふうに考えておまして、その調整は会社のほうにさせていただくことになろうというふうに思います。

それから、活用後に額を確定して補助をしてはどうかというような2点目のお話でございます。

これについても、先ほどから申し上げておりますとおり、概算の費用ということで案の提示がございまして、それについての要請がございました。その内容を検討させていただいて、年度終わりの実績で補助額を確定することを考えてございます。今後につきましては、ことしの実績を見て判断する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、780万円余というのは、今後もっとふえる可能性があるということも考えられるのですね。

もう一つは、先ほど申し上げましたけれども、これが永続的にずっと続いていくのかどうなのかということはお答えをいただいております。それと同時に、今回、6月20日だったでしょうか、いろいろとトラブル的なものはなかったように聞いておりますが、トイレが全く足りなかったというふうに聞いております。

そうだとするならば、やはりあの施設をどうにか改善していかなければ、市長が言うように、もしお年寄りだ、子供たちだ、3世代交流だというふうなことを想定していったら、トイレが足りないなんていうことは解消していかなければなりません。そんなことを考えていったら、施設のまだまだ考えられることに関して、市は、今後この施設に対してお金を出していくのかどうなのか、その辺のことにしてお答え願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問に私から補足答弁をさせていただきたいと存じます。

アトリウムに関する補助金の出し方としては、運営費補助、維持管理に対する補助などいろいろあると思います。いまの御質問を聞いていると、何か運営補助まで含めたお話を聞こえてならないわけです。先ほど部長から答弁させていただきましたが、公共的に使うものとしては、電気だとか、暖房だとか、現実的にはそういうものが主体になります。現在、市が直営として委託事業でやっているふらっとはそのとおりであります。ですから、燃料費が高騰した場合には、補正予算で300万円も400万円も補正して、皆さん方にそれぞれ議決していただくという措置で現実的にやってきております。こうした状況は社会情勢によりますので、当然、上がってくる場合は、3月で最終的に補助金の額的なものもある程度調整する状況が生まれてくるというふうに私は判断しております。つまり、784万1,000円は、固定的な1年間の補助額とは私は理解しておりません。現実的な問題として、3月にどのような状況になるかということも含めて、まちづくり会社では1,600何がしの数字を出してきたわけでありませんが、これはあくまでも予算でありまして、市の予算と同じであります。ですから、そういう推移を見きわめて予算というものを計上すべきだというふうに私は判断しているところであります。

それからもう一つは、トイレの問題でいろいろ御質問がありました。私は、開店の日はともかく、通常の日で、アトリウムを利用する方でトイレが集中的に混むようなことは、現実的には私は余りそういう状況にならないと思います。300人しか入らないのですよ。定員300人です。ですから、私は、今議員のおっしゃるような課題は解消できるというふうに判断しております。

それからもう一つは、観光客云々ということですが、私も、アトリウムそのものは、先ほどから御答弁しているとおり、地元の人、会合したり、あるいは、音楽を楽しむ憩いの場としても必要であると認識しております。やはり、いま、富良野の中心市街地というのは、全国的にも全道的にもかなり脚光を浴びております。なぜ脚光を浴びているかということ、まち全体が活況を呈するような環境づくりをする、その一環でもあるわけでございます。

ですから、私どもといたしましても、これらの問題については、将来展望を十分に考えた上で、そういう状況づくりをしていくのだと。市街地活性化はもとより、まちづくりをしていくという市民総意の状況づくりをこれからさらに深めていく必要がある、私は、このように考えているところでございますので、今議員の御質問については、直接的にも間接的にも、考え方としてそうい

う状況づくりを進めていくということで理解をしていたければ幸いです。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 市長のいまの答弁ですが、指定管理者とアトリウムを一緒にしてしまったらだめだと思っただけですね。指定管理者に関しては、議会の中で、市の建物であることからちゃんと保証しなければならないということが指定管理の条件の中に入っていますから、それは、もう全然条件が違うというふうに思うのです。僕はそういうふうに思っております。

もう一つは、先ほどの780万円余は固定的でないという部分に関して、これがどんどんふえる可能性というのは、冬期間、あるいは、夏は暑くなるということからして、やはりその状況を判断すべきだろうというふうには私は思います。

それから、公共の部分でさっきトイレの話を申し上げましたが、私が一番考えているのは、公共と言えるのかどうか分かりませんが、ある団体が音楽を楽しみながらビールパーティーをしようと考えてこの施設を使おうとしたときに、それでもトイレの施設は絶対に間に合うと言えるのですか。僕は言えないと思うのです。

そういう場合はどうするのかというお尋ねですから、お答え願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

1点目のふらっとアトリウムの違いについて質問を受けましたが、私は、施設がどうということではないわけですよ。電気料だとか、あるいは燃料費というのは、市が持とうが、他が持とうが、これは公共という位置づけで活用することになれば、相互負担というのは当然であろうと思います。ですから、今議員がおっしゃるように、ふらっとだからどうのこうの、市の施設だからどうのこうのということではなく、補助金を出す以上は補助金を出すだけの理由があって出すということでありまして、ですから、今議員のいまの御質問のふらっととの比較については、私は使った電気料と燃料費がかさむことについてお話したのであって、公共施設ということで市が持っている、あるいは民間で持っているということでの状況の差は当然あるわけですから、その点はひとつ御理解を賜りたい。

もう一つは、ビールパーティーなどで大勢が使うときのトイレはどうするのかと。これは、マルシェの1のほうと、それから、近郊の商店街で参加できる範囲の中でそれぞれ協力していただけるだろうと思います。そういうことは、商店街の状況づくりの中ではそれこそ一番大

事なことであろうと私は感じておりますので、それらの中で解決は可能であるというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 同じこの110番で、中心街の関係です。

先ほどから多くの議員が質問している中において、公共施設ではない、しかし、公共性が高いから補助をしていくのだという御答弁ですね。ということは、今回はアトリウムの関係ですが、これからも、民間が別な施設を建てて、多くの市民が利用する場合は、これは公共性が高いから富良野市は補助を出していくというふうにして理解しているのか、1点お答えをいただきたいと思っております。

先ほども答えていたようですが、どうもわかりづらかったのです。

それから、もう一点は、いま、今議員も話していただきましたが、今回は784万1,000円という金額でありますけれども、これは補助金ということなのですね。補助金の体質というものについては、私は本会議の中で何回かお話しさせていただいておりますが、やはり、中心市街地の中において、この担当者が精いっぱい努力をして1年間の経費が出てくるのだと思います。ですから、あくまでも、補助金というのは、体力がつくまでしっかり出していくのが補助金の体質なのであります。今議員も言っていたように、784万円余ですと行くのか、まだ上がるのかということではなくして、やはり、まちづくり株式会社には最高の努力をしていただくのだと思いますが、私は、そういう努力の中で、将来はまちづくり株式会社がしっかりこれを担っていくという考え方のもとにあるのが補助金体質だと思うのですが、その点はどうですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 岡野議員の御質問にお答えいたします。

2点ございまして、まず、今後、民間が建てたものに対して、市民の利用が多い場合に、それを公共性と考えて補助するのかなというのが第1点だと思いますが、利用の内容ということございまして。民間施設で利用が多くても、それが公共的に使われているかどうかということについて判断する必要があると思っております。今回のアトリウムについては、公共的機能をというものがあるということでございますので、御理解をいただきたい、利用の数だけではないというふうに考えてございます。

それから、2点目は、補助金について、いわゆる立ち上がり補助が望ましいのではないかなというふうなお話か

と思います。

これにつきましては、先ほどから申し上げているとおり、公共的な機能についての補助金でございます。例えば年度を区切ってとか、そういうことではなくて、その機能があるうちの補助というふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） いま、皆さん方からいろいろとお話がありました。ただ、この施設は、オープンしてから全国的にもマスコミに随分取り上げられて、富良野のPR含めて非常にいいスタートを切ったなというふうに思っております。

確認ですけれども、ちょっと古い話になりますが、当初、温浴施設がだめになって、そのときに、いろいろな話が出てきていまして、それでは行政が担当するものは何なのだった中でアトリウムの話も出ていました。最終的には、保育所を統合するいろいろな状況の中で、保育所はあその中で行政施設として建てられたというふうに私は認識いたしております。ということは、予算内容を含めて、何回か確認させていただきましたが、約三十二、三億円かかりますよと。その中で、行政の持ち出しを含めて、行政の施設の保育所は12億円ということで、マックスがそういった形の中で計画を進めてきました。あとは、民間のまちづくり会社で、まちづくり会社の中でも特定代行というような形のシステムをつくっていろいろ御苦労なさりながらここまで来たと思っております。

アトリウムの話も、私は何回か質問させていただいておりますが、この話については、自分の中では民間の関係だとずっと理解はしておりました。そういう中で、突然、こういった形の中で、1,600万円の約半分、800万円くらい補助金をというのは、いま、いろいろ御説明がございまして、商業施設の中にパブリックの部分があるというお話でしたが、どうもその辺はすっきりいえないように思います。公共施設でない施設に対する補助金という中で、公共性があるので800万円弱も出しますというのではなかなか理解できませんので、積算根拠を含めて、その辺を納得できるようにもう少し丁寧にお話をいただきたいなというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

過去の経過ということでそちらとの整合性というふうなお話かと思っております。

まず、過去に、温浴施設がなくなって、最終的に行政の施設としては保育所を設置するというところでございます。アトリウムについても見る検討いたしましたけれども、それは官民共同での再開発、まちづくりということで、民間がアトリウムを設置するということになったところでございます。

その関係で、先ほど市の負担としては12億円というお話が出ておりますけれども、こちらにつきましては、再開発事業ということで今年3月末で完了したものでございまして、この補助金につきましては施設の維持管理の関係ということでございます。こちらについては、去年の市民ニーズ調査、あるいは、地域懇談会等々の意見を考慮しながら、市として公共的な役割があると判断した上で今回の提案に至ったということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） いま、市民のニーズ調査をした中でそういう要望が多かったことから今回の予算が出てきたというのであれば、この6月でなくて、当然、アトリウムを含めて、半公共的という施設であれば当初の予算で出てくるのが普通ではないですか。5月のちょっと前にこういう要望がまちづくり会社から来て、それは、当然、事前に話をされているし、こちらも認めているわけですから、当然、6月に会議をするという状況の中で、当初の予算ですから、いま言う予算ですから、ここで出てくるよりもっと前段で出てきて、お話が行ったり来たりするほうがスムーズだったかなというふうに思うのです。この時期に来たということは、先ほど、まちづくり会社から要望があつてこういった形で出てきたという御説明でしたので、そうかなと思っております。

そういったことも含めて、もう少し、皆さん、施設を含めて、せっかくいいマルシェ2がオープンしたのですから、これは、中心市街地ににぎわいを見せたり回遊性を持たせたり、いろいろな中でこれからまだまだ続かなくてはいけない事業だと思っております。ですから、予算規模を含めて、これからもサンライズ・パーク構想とかいろいろな形の商工振興もありますし、いろいろな形の中でお金がかかる部分もあると思っておりますので、全体を含めて、いま、なぜここなのだということもちょっと聞かせていただければなというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 日里議員の再質問にお答えをいたします。

日里議員から、中心市街地の活性化が必要だというお話をいただいたというふうに思っております。今回の事業につきましては、フラノ・マルシェ、それから、今回の東4条街区市街地再開発事業、そして、第1期中

心市街地活性化基本計画の積み残しとなっているサンライズ・パークという拠点施設を整備することにより、点の施設を線で結び、30ヘクタールという中心市街地第2期の基本計画の中で活性化を図っていくということでございます。今回の東4条街区の再開発事業の中で、やはり、ここに人が集まってにぎわいを創出する、そこからまた人がまちのほうに回遊をするというような中で、公共的に使えるパブリックスペースがあることにより、人が集まりやすい状況をしっかりとつくっていくことができると判断をしたところでございます。

今後、そうしたパブリックな機能が続く限り、今回の補助金ということになりますけれども、この機能が終わった段階では、また整理が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） そのとおりだと思います。

ただ、予算を含めて、限界があるような気がするのですよ。800万円弱という金額が多いか、少ないか、僕はちょっとわかりませんが、10年で8,000万円ですよ。そういった計算になって、いま、中心市街地を含めて、これからやろうとする部分もたくさんあります。少なくとも、マルシェ2ができてにぎわいを見せているかという、なかなか残念な結果も事実として出ているわけです。そんな中で、そこにたまり場をつくって、そういった応援をしつつも、まちの中がまた閑散とするようなことも可能性としてないこともないですね。

ですから、この800万円弱の部分というのは、少なくとも第2期工事のネーブル・タウンの中では、金額を決め、公共施設も決め、丁寧に丁寧にやってきておりますので、そのことも含めて、今後に影響がないように取り計らっていただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 日里議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

いま、どこの市町村においても中心市街地の活性化をやっておりますが、失敗をしてやめたというところもたくさん聞いております。いま、アトリウムの商業施設という位置づけをして論議していただいておりますが、私からも、この問題については、やはり、お年寄りから子供まで、市民が活用できる場というのが中心市街地にはなかった、これが一つの発想の大きな原点でありました。ですから、いま、各議員から、運営に対する補助なのか、あるいは、管理に対する補助なのかといういろいろな御質問を受けましたが、私は運営に対する補助という考え方は持っておりません。管理をするということは、物価が上

がったりすると、電気料とか水道料がいろいろ上がるわけですね。それが使用する料金にはね返すことができるか、できないかが、公共性があるか、公共性がないかという判断になるだろうと思います。そして、公共性ということでは、誰が使って主体的にやっているのかということも、行政として、ある程度はやはりきちっと押さえておかなければなりません。そういう問題もあるでしょうし、あるいはまた、民間でつくっても、恐らく、将来についてはよほどうまく運営しなければ利用度は下がっていくだろうというふうには私は見ております。そのときの対応をこれからどう考えていくかということもあわせて、それぞれ運営するまちづくり会社と相談しながら、継続できるような状況づくりをしていかなければならないと思います。アトリウムをやったということは、いま現在、スタートとして市民からも非常に好感を持っていただいている状況でありますけれども、5年たち、10年たったときに、それが反映できないような運営状況だとか、あるいは、利用がさらに落ちた場合はどうなのかと。そのときには、やはり、事前にさらに付加価値を高めるような状況づくりをしていかなければなりません。

さらに、あわせて、先ほど日里議員から御質問がありました、ルーバン・フラノ構想の中だけではまちの回遊というのは私も難しいと思います。ただ、昨年の10月に、内閣府からそれぞれ基本計画の認定を受けました。これに向けて、サンライズ・パーク構想というものを実際に事業化していく中で、本通と新相生通、その他の通りの皆さん方にもそれぞれ参画していただいて、市民を挙げて、あるいは商店を挙げて回遊できるような状況づくりをしていく、これがなければなりません。私は、マルシェ1、2だけで富良野市街地の活性化が図れたというような認識は全くございません。これは、富良野市の中心市街地を発展させるための一つの大きなスタートであって終結ではないということ、やはり市民の皆さん方にも知っていただいて、できるだけ協力していただけるような状況づくりをさらに進めていく必要があると考えております。

ですから、いま、日里議員から御質問があった市街地の判断というのは、一部の地域だけが市街地の中心ではなく、そこだけの活性化ではないということも私のほうからあわせて御答弁させていただきたい、このように思います。

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 大変長い話になって私自身も混乱していますが、確認の意味も含めて、今回の算定基礎という部分で事前に資料等いただきました。そのときの説明では、今回の金額784万1,000円に関しては、これがアッパーで、これ以上のお金は出さないみたいな話をちょ

と聞いておりました。それは私の勘違いかもしれませんが、いま議論している中では、精算を行うと。そして、これが実質2,000万円かかっていたら富良野市は1,000万円出すということで押さえていてよろしいのでしょうか。逆に言えば、年度ごとに精算するという事は、毎年、金額は変わるという理解でいいのか。

説明のときは784万1,000円で終わりみたいな雰囲気も醸し出していたものですから、まず、その辺を確認したいと思います。

もう一つは、今回、公共性という問題で行政からの支出ということであります。今後、まちづくり会社は、それぞれ計画を持って、サンライズ・パーク構想を含めてまだまだ続きますので、市長が答弁されたように、逆に言えばまちづくりはいまスタートした状況というふうに理解しております。100年かかっていまのまちができたのですから、また、100年かかって新しいまちをつくる、そういう意味でスタートラインに立ったと考えれば、それはそれで理解できます。

そういう中で、いま、公共性を保ちながらという答弁がありました。どう保っていくかという点と、保つという部分でいくと、今後ともこうした補助金があり得るのかどうか。何人かの議員の皆さんはその点についても質問しておりましたが、私にわかるような具体的な答弁をまだいただけておりませんので、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、アトリウムですが、料金表もいただいて、その中では民間イベント云々ということで商業関係も使うことになっております。そこで、アトリウムにおける公共性の維持ということに対して、今後、行政はどのようにかかわっていくのか。行政としては、民間の利活用ではないとき、商業ベースではないときを公共性というのか。私は、やはり、イベントをやって売り上げが伸びるということになれば、商業的な利用度はどうしても上がっていくというふうに考えるわけです。そういう部分では、そこに集うから公共性なのか。どう維持するかということではむしろお金を出す部分があるので、今後ともまちづくり会社と共同で運営していくというふうに理解しますから、お金を出すからには口も出すべきというふうに思うのですが、その辺についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

まず、補助金の関係の算出ということで、今回、784万1,000円の予算を計上させていただきました。先ほど市長から精算があり得るということでございますが、公共料金というのは外的要因によって確実に変わってしまう

という意味では変更がございますけれども、基本的に、本年度は784万1,000円を上限と考えているところでございます。今後については、先ほど御答弁申し上げたとおり、今年度の実績を勘案しながら予算計上させていただきたいと思っております。

それから、公共性の問題ということでございます。

今後、ほかに公共性があるような施設ができたときはどうするのかというようなお話かと思えます。公共性という意味では、先ほど申し上げたとおり、立ち上がり支援ではなくて、公共的な機能を有しているということでございます。今回については、商業施設に隣接する場所なので、そちらの利用もありますし、また、そちらとは関係なく、市民が自由に待ち合わせをしたり休んだり、高齢者から子供まで交流をしたり、そういうふうに使われることをまさしくパブリック、公共性と考えておりますので、その機能の中で維持をしていく必要があると考えております。

また、3番についても、2番とほぼ同じように、公共性を維持するためには、民間事業者と打ち合わせをしながら役割分担をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 精算ということは、逆に言えば、市の持ち出しは784万1,000円を下回る可能性もあるということですね。そう理解してよろしいですね。

それから、公共性という部分でいくと、先ほど言ったように、今後ともこういうことがあり得る場合は出すということで理解していいのですか。何か、よくわからないのですよ。

私は、単純に言えば、出すか、出さないか、白か、黒かという話なのです。

ですから、まちづくり会社は、これから次の工事へと、サンライズ・パーク構想に向かってまだ進もうとしております。そのとき、同じようなことが発生したら、富良野市は前例に倣って出しますということなのかということです。私の言っていることは、簡単に言えばそういうことです。

もう一つですが、公共性の部分では、やはり、商業施設と兼ね合う部分について、行政としてどうかかわっていくのか。お金を出す限りは、その運用も含めて、やはり、まちづくり会社にしっかり助言していくのですねということをお伺いしております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再質問にお答えをさせていただきます。思います。

いまの御質問を聞いていて少し疑念を持つ状況も感じ

られましたので、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

1点目の補助金の額が云々ということがございました。富良野市の機構としては、監査委員もありますし、議会もあります。チェック機関がきちっとあるわけですね。ですから、そういうチェック機関でその機能をもう少し果たせるような状況をつくっていかねばならぬということが1点目であります。

また、そういう状況の中で、補助金のあり方に関して、公共性の定義づけであります。私は、このアトリウムについては、市民が使うということになれば、これは公共性として認めていかなければならないと思っております。基本は、市民がどう使えるかということが公共性の一つの基準である、いま、このように感じているところであります。

それから、このような状況の中で二つ目が出てきた場合に、同等の扱いを考えているのか、私はこういう御質問だと受けとめました。

これは、第一には、やはり公共性があるということが一つの大きな基本原則にならなければなりません。商業、営業でやる者に対しては、補助金の対象ではなく、市は、その問題に対する別な形の資金を運用して制度活用を奨励する、当然、こういう形になります。ですから、公共性がある中身のもの、商業でやる中身のものでは、私は根本的に違うと認識しているところでございますので、そういう観点のお答えということで理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） その辺は、先ほどからぐるぐる回っているわけでありまして。ただ、今回、5月25日のスタートラインでまちづくり会社から要請があったということでありまして。先ほど日里議員が言われたように、いまできることはわかっている、維持管理費もわかる、そういう施設の目的意識もあるという中で、5月25日の要請でスイッチが入ったのか、それとも、その以前から行政としてこういうことを考えていたのか。私は、その辺も含めて、この議論がどうしても後づけのような気がしてしまって、この要請がなかったらこの話はなかったのかと、極端なことを言えばそういうふうになってしまうのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再々質問に改めてお答えをさせていただきたいと思っております。

アトリウムの問題が出たときに、それは、民間でやるのがいいのか、行政でやることなのかということで、私は社長ともお話し合いをさせていただきました。その中

で、アトリウムを実施するということになれば、当然、商業的な要素も出てきます。まちづくり全体のルーバン・フラノ構想の中で、いま現在、行っているネーブル・タウン構想の一つに入っているということですから、この部分は、保育所以外、行政で受け持つということにはなりませんでした。

そういう意味で、いま御質問があった補助金の問題については、私のほうが心配をしていた状況がございます。運営するということで確実にそれだけのことができるかということ、なかなか難しい問題がたくさんあります。営業でやることと、公共性が入ってくる問題の二つが現実にあるわけですね。ですから、時間帯の問題だとか、あるいは、利用する人の内容によっては大きく変わってくる状況もございますので、これらの問題に対してはそういうことを十分判断した上で対応すべきだというのが私の考え方でございましたから、事前にそういう話し合いをさせていただきました。

しかし、まちづくり会社も、努力するところは当然努力しなければならぬというのは、まちづくり会社の基本的な考え方であるというふうに認識しておりますし、そのような意気込みも私は感じたところであります。前に戻りますけれども、マルシェ1のときには、それぞれまちづくり会社の個人保証という中でスタートしたわけでありまして。今日、運よくそれが成功した状況で来ておりますが、まちづくりをやるということ、中心市街地の活性化をやるということは、民間だけに任せることにはならないわけでございます。当然、官民でそういう状況をつくっていくことで、より発展し、住民の理解のもとに運営されていく、あるいは状況づくりができていく、このように感じておりますので、岡本議員の御質問に対しては、このようなことも含めて回答にさせていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） たびたびの関連になって失礼でございますが、話が大体わかってきた中で、今回の積み上げについては1年分の見積もりではないというふうに聞いております。相手の決算が3月いっぱいだとすると、10カ月ほどの見積もりではないかと聞いておりますが、ちょっと確認させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

今回の補助金の算定に当たっての経費については、オープンしてからということでございますので、今回は10カ月分で計算されているということでございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番(宇治則幸君) 再確認ですけれども、6月15日のオープン、また、それ以前にいろいろチェックがあったと思いますが、そういうことで積み上がってきたお金は、基本的には、相手の決算に合わせた精算の中で見るという流れだということによろしいでしょうか。相手方が3月に持った金額と照らし合わせて、それに合わせて精査するというか、そういうことで結構でしょうか。

議長(北猛俊君) 先ほど言ったことの確認だと思います。先ほどお答えしたことの確認ですよ。

御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 宇治議員の再質問にお答えいたします。

こちらについては、最終の決算を見込んで精算させていただくということでございます。

議長(北猛俊君) 2番宇治則幸君。

2番(宇治則幸君) 多分、仮決算になりますか、相手方に合わせて執行するというか、それが望ましいと思いますけれども、いま、ここに出てきているということは、私は議会がふなれで申しわけありませんが、このお金を動かすのはいつと理解したらよろしいですか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

こちらの支出については、その最終段階ということで中途の支出ではございませんので、最終精算というふうにご考えてございます。

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入を行います。

8ページから11ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないので、以上で議案第1号の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時42分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第2

議案第2号 平成27年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成27年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 富良野市総合戦略有識者会議設置条例の制定について

議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、富良野市総合戦略有識者会議設置条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

議案第5号 富良野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第5、議案第5号、富良野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。  
お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

議案第6号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第6、議案第6号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

議案第7号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

議長（北猛俊君） 日程第7、議案第7号、富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8

意見案第1号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第8、意見案第1号、地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） -登壇-

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書につきましては、広瀬議員ほか3名の議員の賛同をいただいて提出するものでございます。

今国会において、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところであります。国保改革に当たっては、国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところであります。

一方、地方創生の観点から、人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、多くの自治体では、

単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多く見られます。さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し、対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところであります。

こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児治療の助成制度など、単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について早急な見直しが必要であります。

よって、国においては、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記として、一つ、人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子供等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。

二つ、検討に当たっては、少子高齢化が進展する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケアなどの幅広い観点から、実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から、子供等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

皆様の賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第9

##### 意見案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第9、意見案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13

条の規定により、広瀬寛人議員ほか3名の賛同を得て提出するものであります。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員を初め、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政が2大ターゲットされ、歳出削減に向けた議論が進められている。本来必要な公共サービスを提供するために、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持、確保を明確にすること。

2、子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と、地方財政措置を的確に行うこと。

3、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかわる財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。

4、法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現

行制度を堅持すること。

5、地方財政計画に計上されている歳出特別枠及びまち・ひと・しごと創生事業費については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。

6、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財源需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第10

意見案第3号 「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す意見書

議長（北猛俊君） 日程第10、意見案第3号、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・充実と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） -登壇-

「子どもの貧困解消」など教育予算確保・充実と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す意見書は、地方自治法、富良野市議会会議規則に基づいて提出するものでございます。

広瀬寛人議員ほか3名の賛同を得ているところでございます。

昨年7月、厚生労働省から発表されました国民生活基

礎調査によると、子供の貧困率は16.3%と6人に1人、ひとり親家庭に至っては54.6%と2人に1人以上と、昨年よりも悪化している。このことは、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さを証明している。また、日本の教育にかかわる財政教育支出は、対GDPにおいてOECD加盟国の平均が5.4%に対し、3.6%と、他の加盟国より依然として低い水準にある。その一方で、子供1人当たりの教育支出における私費負担率は4番目に高い水準となっている。

このような状況の中で、子供たちの貧困格差は一層拡大し、経済的な理由によって進学、就学を断念するなど、教育の機会均等が保障されていない状況になっている。教育現場では、いまだ地方自治法で住民に負担を転嫁してはならないとしている人件費、旅費及び地方交付税措置されている教材や図書費についても、都道府県や市町村においてその措置に差が生じている。また、義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、定数内期限つき採用や非常勤教員が増加し、教員定数の未充足などの状況も顕著になっている。2015年度文部科学省予算では、財源不足などを理由に、義務標準法改正を伴う教員定数改善は見送られました。子供たちの行き届いた教育を保障するためには、学級基準編製の制度改正及び30人以下学級の早期実現が不可欠である。

子供たちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しており、その保障のためには、国による教育予算の確保と充実が必要である。

よって、国においては、下記の事項を目指すよう強く要望する。

記として、1、国の責務である教育の機会均等、水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に還元すること。

2、30人以下学級の早期実現に向け、小学校1年生から中学校3年生の学級編制基準を、順次、改定すること。また、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、必要な予算の確保、拡充を図ること。

3、子供たちや学校、地域の特性に合った教育環境を整備し、充実した教育活動を推進すること。

4、経済的な理由により、子供たちが進学、就学を断念するなどの子供の貧困を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確保、充実をすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものでございます。

議員各位の賛同のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

#### 日程第11 閉会中の所管事務調査について

議長（北猛俊君） 日程第11、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長（今井顕一君） -登壇-

総務文教委員会、保健福祉委員会、経済建設委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。  
事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、図書館について。

保健福祉委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、少子高齢化の実態と対策について。

経済建設委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、市道及び道路環境の整備について。

以上です。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

#### 閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午後0時04分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月26日

議 長 北 猛 俊

署名議員 萩 原 弘 之

署名議員 本 間 敏 行